

## 第2回 余市町都市再生協議会 議事録

開催日時： 令和4年12月9日（金）午後1時30分から  
開催場所： 余市町役場 301・302会議室  
出席者： 岸 邦宏（会長：北海道大学 公共政策大学院 教授）  
小田 寛（副会長：余市商工会議所 副会頭）  
内海 幸夫（北海道中央バス株式会社 余市営業所 所長）  
横浜 博（小樽つばめ交通株式会社 余市支店 支店長）  
北島 正樹（余市町PTA連合会 会長）  
森田 尚洋（国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 地域振興対策室長）  
高木 弘章（北海道後志総合振興局 地域政策課長）  
新開 孝一（北海道後志総合振興局 新幹線推進室長）  
椋平 剛史（北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 地域調整課長）  
舟倉 勝巳（余市消防署 署長）  
平田 進（余市町区会連合会 副連合会長）  
彫谷 泰嗣（一般社団法人 余市観光協会 副会長）  
川村 憲吾（一般公募）  
千葉 一仁（一般公募）  
欠席者： 佐々木 隆行（余市警察署 地域課長）  
小嶋 研一（一般社団法人 余市医師会 会長）  
オブザーバー： 九筈 英司（国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部）  
藤谷 明弘（北海道後志総合振興局 小樽建設管理部）  
事務局： 千葉建設水道部長、庄木まちづくり計画課長、阿部企画政策課長、  
まちづくり計画課本間主幹、松尾主幹、大隅主事、  
オブザーバー(町)：農林水産課小林主幹、子育て健康推進課鈴木主幹  
委託事業先： シン技術コンサル 加藤

### 1. 開会 (事務局)

### 2. 会長挨拶 (会長挨拶)

### 3. 審議事項

- 都市の現状及び将来見通しからみる課題分析について  
(事務局)

〈資料1について説明〉

(会長) 33ページ目までは各種データに基づいて、それを整理すると34ページ目のような形の箇条書きで課題を整理した後で、じゃあこの課題を解決する為にどういうまちづくりをしていく

のかというところが、2つ目の議論になっていく。今の資料の説明に対して、ご質問あるいはコメントをいただければと思います。

(委員) 今の課題をずっと見て、人口減少って合言葉みたいな中で、我々は意見を言うだけなのか、どういう立ち位置で言えばいいですか。

(会長) 意見を言っていただければ。

(委員) 分かりました。例えば空き家がいっぱいあり、入らないのであれば、余市町が買い取って逆に貸すとかどうか。沢町に行ったら沢山あって、特に一軒家が多く、建物的にはまだ使えると思っている。リフォームして余市町が管理していけば、空き家の対策になると思う。安く貸せば移住する人も増えると思う。シャッター街もそうですけど、いろいろ聞いていくと貸してくれないというのが多いらしい。対策するのであれば、例えば商工会議所に言ってもなかなか動かなかったので、そこを余市町が誘致してあげるとか。できないのであれば、誰かに委託すればいい。空き家対策をやるのであれば、そこも大事なのかなと思っている。

あと鉄道も廃止になり、観光客が減ると思われる中で、マッサンの時に増えたのに、その後の対策って何かしたのか。バスの利用者も150万人から105万人まで減っている中で、何もせず減少しているのか、対策をして減少しているのか、どっちなのかなという質問。

経済的な面で、地価もどうなのかなっていう質問もある。

施設が老朽化してきてという話もありますけど、確かにプールがなくなって何も動いてない中で、総合体育館とか球場も結構ボロボロで、毎日整備を行っているのか。陸上競技場は、もう芝生っていうか自然の芝生になっており、管理しているようには見えない。総合体育館もトイレが半分ぐらい使用中止、なぜ中止なのか。それって役場が委託しているけど、役場的にそれはOKなのですか。せっかくなら少子高齢化を防ぐために、スポーツのできる環境とか、住みやすい環境にするために家を建てるのは大変だから、借りられる場所があるよとか、もっと根本の部分から人口減少について考えた方がいいのでは。おそらく、もう出生率って決まっていると思うので、生まれたらもう小学校も幼稚園も全部限られて、もう決められた人数って分かってくると思うのですよね。先程30年後を見て減りますよという数字だけじゃなくて、30年後に逆に倍にしますよっていうプランは作った方がいいのではないのかなと思うのです。30年後に倍にするためにどうしようというプランをたてたほうが前向きなんじゃないかなという。

(会長) はい、ありがとうございます。

空き家の話は、提案という形で受けとめさせていただいて、具体的にじゃあ何をやっていくかっていう施策のところ、改めてこれ議論したいなと思います。

観光対策については、その後なんかやってきた上での結果なのかっていうところについては、事務局から見解をお願いします。また、施設の維持管理についても。

人口増加については、申しわけないのですけれども、こういうマスタープランで人口を増加させますっていう前提での計画というのは、現実的じゃないっていう形にとられる場合もあるので、今日の段階では全否定はできませんが、なかなか難しいと思います。これは追々のまとめる時にまた相談させてください。それでは、事務局方お願いします。

(事務局) 委員からのご質問の中にありました、まず、観光の部分でございしますが、ご存じ通り平成27年にNHK連続テレビ小説が放映され、それに伴いまして観光客がすごい増加いたしました。

その後減少ってことですが、平成 27 年はやはり特異な年というか、ブームがあって一時的に増加して、そのブームが去ると少し減少するというのは、仕方がないのかなと思うところでございます。その後の対策としましては、ワインですね、こういった部分で町の観光等を PR して進めているというところでございますが、残念なことにコロナによる影響が大きく、こういった部分が数字に表れているという理解となります。

(会長) 今後に向けてということではいろんな見方があると思いますが、都市計画マスタープランに観光面での施策はどうなっているってところの話は何か盛り込んでいく必要あるなと思います。それは事務局の方で最終的には具体的な細かいメニューのところはどうやって組み込めるかっていう話なのかなって私は思っています。ですので、観光でこういうことをやっていますってところが、都市計画マスタープランでもメニューとして出てきて、じゃあその上での都市計画的な施設の配置とかどうするって議論がこの先続いてくると思います。

(事務局) 公共施設、特にプールがなくなったという部分、あと総合体育館、陸上競技場の維持管理についてですが、プールにつきましては、建設されているその立地条件、自然的な要因ですね、海岸に近いという部分、かつプール自体の温水に塩素が含まれているという中で、躯体の安全性が確保できないということで、やむを得ず今休館というか使用ができない状況になってございます。こちらにつきましては、所管部署でも生涯スポーツという観点やリハビリの要素も含むということで、現在調査・研究しているところでございます。

総合体育館、陸上競技場、こちらについても同様のスポーツ施設という位置づけになってございますが、かなり老朽化しております。陸上競技場の芝生についても、自然の芝生のようなという指摘がございました。こちらについても限られた予算の中で鋭意努力しているところではございますけれども、何とか利用者の方に安全・安心に使用していただきたい、そういう願いはあるのですが、実情はそのように至っていない。その中で、今後の人口減少等々を踏まえて、これらの行政サービスを提供していく公共施設のあり方についても検討してまいりたいと考えてございます。

(委員) ありがとうございます。「人口を倍に」っていうのはあえて言いましたけど、徐々に減少していくうえで、そういう施設があったほうがいいかなと思って発言しました。

観光面について、今盛り上がっているものが 20 年後忘れられましたって、同じ状況になるような気がするので、今から対策をとればという話で発言しました。

また、プールがなくなったから今考えています、ではなくて、なくなる前からもう危ないよね、使えなくなったときに建て替えようっていう動きをしないと、なくなってから動くのでは遅いという話です。球場についても同様です。全部そういうことをちゃんとすれば、子供がもっと残るのかなと思う。習い事も小樽に行っている子が多かったり、義務教育後の高校もほとんど小樽に行ったりしている状況の中で、余市の学校はなくなるのではないかな。卒業した後に全員が町外に出てしまいますよね。そして、人口減少に拍車を掛けるので、そういうのを整えれば、少しは減るのではないのかなって思う。子供を産んで余市に住みたいと思う場所を作るというか。そういう感じで施設の関係を言ってみました。

(会長) ありがとうございます。私も方向性は同じ方向性で行きたいなと思っていて、議事録みたいなところで、今後の最終的、具体的な項目に繋がるようなところは、特出しで箇条書きで記

録をしてください。何回か後の議論になると思うのですが、こういう意見が出たよねっていうところが、マスタープランの中のどこら辺に入ってくるのかというところを意識しながら資料作成をしていただければと思います。

他にもご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) この課題、まず人口に対して、高齢化が進行するって日本全部がそうなっていますが、高齢者が増えるのが問題ではなく、健康な状態ではない高齢者が増えるのが問題だと思う。高齢でも健康でバリバリ動ける人もいれば、若くして病気で動けない人もいます。元気な高齢者を増やしていく方向にしていっての方がいいかなと思います。高齢者は増えていくので、そのために、総合体育館のような運動施設を充実させるのは大事なかなと思います。

個人の意見として筋トレすれば自分は解決すると思っています。全人口みんなが筋トレすれば、年齢を重ねても働けたり、福祉施設が必要ない、病院に行く必要のない健康な人が増えたり、生産人口自体が増えて解決される問題もあると思います。そのために総合体育館とかを充実させる必要があると思います。例えば、通った回数に応じて、町内で使えるサービス券を発行するとか。そしたら商業面でもプラスになると思います。

土地利用に関しては、空き家をリフォームして貸し出すっていうのは自分も同意見で、今空き家が増えていて、20代とかで家を建てる人も一定数いると思います。若くして大きな借金を抱えるのは大変だと思う。それぞれの人生プランですけど、一つの検討策として空き家をリフォームして、安く一軒家に住めるというのは結構魅力的なのかなと思います。そこを余市町が行えば、かなり魅力的かなと思います。

それと、交通弱者とかの話ですと先程の元気な高齢者であれば、車も運転できるのかなと思います。ただ、車を持つ人が最近減ってきているので、カーシェアを余市町で提供するのもいいのかなと思いました。

(事務局) 委員からのご質問、ご提言ですが、まず1点目の高齢化に対して元気な高齢者を増やしているというものについて、本町ではないのですけれども、パークゴルフの発祥の地、幕別町ではパークゴルフが誕生する前は、高齢者の方々の集いの場は病院でした。それがパークゴルフというスポーツをきっかけに、健康寿命という部分も伸びているというふうに聞いてございます。それで、今のご提言は、後ほど立地適正化計画の中でも若干説明しますが、都市機能誘導区域という、要は公共施設ですとか、そういうものにアクセスするのに、高齢者も若い方も含めて徒歩でなるべく行けるような立地にしていきましょう、そうすることによって、スポーツに限らず、健康という部分の取り組みにはつながっていくのかなと考えてございます。

2点目につきましても、総合体育館の施設の老朽化という部分、公共施設の再編については個別の案件として捉えさせていただきたいと考えています。

3点目の土地利用の空き家対策ということで、別の委員からもお話がありました。本町のみならず、後志総合振興局を中心に後志管内の町村に、空き家バンクというものの事務局を置いてございます。固定資産税の納税通知書に同封しており、もし所有している空き家に関して売却や賃貸を検討されているのであれば、そちらに登録してくださいという動きは毎年行っております。その中でニーズがマッチングすれば、委員のおっしゃるとおり、新築にこだわらず、安く取得してリフォームということが可能となり、一軒家を取得でき、我々も

町広報等々でその辺をアナウンスさせていただいている。ただ、健全度の高い空き家よりも、不良な空き家が本町の場合多く、町の施策としては自然災害等々で第三者の人命、財産に影響を及ぼすという部分で、除却の補助制度もあり、現在、二足のわらじで対策に講じているというところがございます。

最後に交通弱者に対するカーシェアということで、こちらにつきましても、これから議論していきます。地域公共交通の中で、個別の案件として取り組みをさせていただきたいと考えてございます。

(会長) 非常に建設的な意見だなと思って、聞いていました。体育館に関して、ジムって今ないのですか。

(事務局) 体育館の中にトレーニングするスペースがあります。

(会長) あるのであれば、そこをもっと活用できればということ。もう一つは、これは今後の計画に盛り込めるかどうかということになってくると思うが、体育館とかの建替の計画というのは、別途進んでいますか。

確定はしなくても、検討はしている段階なのか。全く検討してないのであれば、ここに盛り込むのは如何かと思う。でもいずれ建て替えるということであれば、それを機会にもう少し体づくりの拠点にするとかってというのが盛り込めるなと思った。

(事務局) 施設の関係、体育館とプールも含めて、事後対応はもう古いのではないか、先を見据えた中での再編計画を立てるべきではないかというご提言をいただいていたところでございますが、余市町といたしましても、公共施設がこれからどんどん古くなっていくので、そういったものを統廃合しながら、残すものと残さないものを振り分けする必要があります。今、所管課で、公共施設を残すか新たなものにしていくのか、場所をどこにするのか等の振り分けを同時並行で進めているところでございます。その結果を踏まえまして、この立地適正化計画に盛り込んでいきたいと考えております。今回のさまざまな意見についても、内部で協議するプロジェクトチームというものがありますので、我々の方から担当の方にお伝えいたしまして、政策に反映できるものについては積極的に取り入れたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

(会長) ありがとうございます。内部で色々連携をしながら、ぜひ進めていって欲しいというのは、私からも改めてお願いしたいと思います。

1つ目のところについては、私から一旦ここでまとめたいと思います。後半の34ページの課題の整理というのは、お先真っ暗な状況の項目が多い。人口減少というのも予測のところでは、20年後の時点で6割程度になってしまう。数値として、2020年で1万8,000人だったところが令和27年で9,800人ということで、人口減少はおそらく避けられないと考えられます。じゃあこれをどうやってこの減少の幅を小さくしていくのかということが、町づくりにおける施策として重要なポイントになってくる。ただ減少していくうえで、今ある施設の数維持するのか、あるいは住宅のエリアを今のままの面積で維持していくのかということが、最後は合意形成を図るところで難しいところになります。コンパクト化というのは、要するにエリアを小さくすることになります。人口が減っていくのに、今の余市町の都市の地域というのが同じであるってということは、一人当たりの面積が大きくなる。そうすると、お金もどんどん掛かってしまう。そのため、事務局からの説明でも『統廃合』という

言葉が出てきましたけれども、コンパクト化をどういうふうにしていくのかというところが課題となります。おそらく立地適正化計画で、ここを居住誘導区域、ここを都市機能誘導区域等いわゆる線引きをしていくことになるので、そこはいずれちゃんと議論をしなければいけないことを頭の中に入れておいていただきたいと思います。これは残念ながら避けられない議論なのですが、その中で先ほどのようなもっと前向きな意見や施策っていうのはできないかというところがポイントになってくると思います。簡単に言ってしまうと、都市の区域を6割減らせばいいのかというわけにもいきません。当然歴史とか伝統というところを受け継いでいかなければいけない部分もあります。何でもかんでも駅周辺に集めればいいのかというわけでもないです。難しいところですが、それは追々、また議論ができればと考えています。ちなみに、これは私からの質問なのですが、空き家のデータが何件とありますが、具体的に地図上でプロットできますか、例えばどの辺にこういうのがあるとか。あと追加で、それぞれの建築物の建設年はデータベース化されていますか。要は、築何年の建物がどの場所に多いとか、あるいはインターチェンジ方面の住宅地だったら、築10年未満の家が多いとか、地図上に分布はできるのでしょうか。

(事務局) まず空き家につきましては、資料にも記載してございますが、空家等対策計画を策定しており、毎年現地調査等々を行っております。空き家に関しましては、該当する法律に基づき、税情報、水道の閉栓状況等の情報を収集、現地確認をして、空き家と位置づけております。空き家の定義につきましては、1年以上住んでいない建物を空き家と本町では認識しております。それで、地図上で確認できるのかという部分でございますが、昨年、都市計画図のデジタル化とあわせてオルソデータを入れてございますので、そこにつきましてはどこが空き家かは、把握することが可能となっております。また、建物につきましては登記されていますと築年数等を把握できるのですが、いかんせんなかなかの古い住宅が多く、登記されていないものについては、現状築年数に関しては把握することが難しいという状況でございます。

(会長) 要するに、地図上にはプロットできるけど、築年数までは表示するのは難しそうですね。私のイメージしているものとしては、空き家だけじゃなくて、町内にあるすべての家のデータがあるのか聞いたかったですね。札幌市は多分あると思うのですが、余市はどうですか。

(事務局) 固定資産税の税情報はそのデータになるかと考えます。

(会長) じゃあ、それをどうやって使うかというところの話ですね。要するに、コンパクト化をしようとか、この地域は引き続き将来も住宅地として残そうというときに、余りにもそこが古い住宅ばかりならば、居住誘導区域から外そうという議論になってくると思う。そういう意味なので、いろんな事情があるのはよくわかっていますが、今回の議論の中で上手いことそういうデータ等を使いながら、ここを居住誘導区域にしたいっていう準備はしておいてほしいなと思います。コンサルさんも含めて、何かデータは多分出せると思うのですが、よろしくお願いします。では、続いて余市町都市計画マスタープラン将来目標の設定について、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

## ○ 余市町都市計画マスタープラン将来目標の設定【資料2】

(事務局)

〈資料2について説明〉

- (会長) ありがとうございます。都市計画マスタープランの見直しということですので、基本的には、既にある都市計画マスタープランに追加もしくは修正するのが主な作業になります。ご説明いただいた通りで、基本目標、今まであった3つについては引き続き残ります。それに対して新たに追加したというのが今日のご説明ですけれども、何かご意見ございますか。
- この間、余市町さんと議論をした時に、DXを推薦してというのは、これは何かIT化を進めることなのか。それを都市マスに反映させるとしたら、どういう話になるのかなと事務局とやりとりしまして、リモートワークの活用で都市部からの移住を促進するとかっていうようなことですから、じゃあそれを踏まえた上で、例えば若い世代が移住をしてきて、リモートワークとかDXをどんどん活用してっていうようなことと言うと、当然光回線とかは当然整備されている、あるいは何かコワーキングみたいなスペースがあつてとか、DXと都市移住ってことでの都市マスに関連してくるところなのかと先日、ちょっと意見交換をしたところですが、いかがでしょうか。
- (委員) 余市町は今、光回線、全部開通していますか。
- (事務局) 私の方から光回線のことについて報告させていただきます。都市の中心部は光回線があつて、なかなかその下、沿線の方がなかったです。一応昨年全部、町内は開通しました。ただ、町内全部といっても、町の地域全部かということ、そうじゃなくて、基本的に光回線なので、例えば電話回線を利用しているものですから、今ある固定電話の回線が通っているところ、NTTが固定電話の回線を通しているところについては、町内全部光回線が通ったという形になっています。ですから今はほとんど、森とかそういうところはないところもあります。人が住んでいて電話が使っているところについては、光回線が開通したという状況になっています。
- (事務局) 委員のご質問に補足としまして、都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画におきましては、余市町の都市計画区域内に限って、この会議で議論していただくことになってございます。山間地ですとか、農村漁村地区という部分については現状、都市計画区域外になるものですから、あくまでもこの会議で議論していただくのは、都市計画区域内、皆様にお配りしております都市計画図なり都市計画マスタープランをご高覧いただいて、あくまでも都市計画区域内のものをどうしていくかという議論をしていただきたいと思いますと考えてございます。
- (委員) はい、ありがとうございます。それなら、ここのリモートワークの活用で、都市部からの移住促進というのはウソってことですか。この3番にリモートと書いている言葉が都市部から移住を求めるためなのであれば、都市部、その部分だけと書かないと、この文章がおかしいと思う。それで質問しました。
- (事務局) 委員の再度の質問について、都市部からというのは本町よりも大規模な町、いわゆる市を示しており、そちらからの人口流入を期待しての表現でございます。あくまでも都市計画マスタープランに記載する条文でございますので、それは都市計画区域内というルールがございます。具体的な場所をどこだということは、今、この場では差し控させていただきますけれども、もしその文言を変えとなれば、かみ砕いた表現ということも検討しなければならないのかなと考えてございます。
- (会長) これ今のご発言は、「町外からの移住を促進し」と言えば解決しますね。ついでに言うと、ここまで言うならば、「町外からの移住」や例えば「企業誘致」って入れられるんだったら入れ

てもいいかなと思う。

(委員) 企業を誘致した場合に、都市部よりはたぶん、郊外にほとんど来ると思います。土地がある場所とか。だからこれを見てみんながああそだねってなる言葉にした方がいいのかなという事で、ちょっと質問しました。

(会長) 一つは、まず前提としてこの辺に住んでいる方々が山奥に住んでいるということではないですが、町外からの移住という、もともとそういう意味で事務局の方では作成いただいたと思うのですが、企業誘致というのはなかなか難しいところですね。企業誘致については、内容に即した計画とかもあるでしょうから、そこと整合性が取れるかどうか次回までに検討いただけますか。

ほか、いかがでしょうか。基本目標ということですので、変な話はしていないと思うのですが、新たに追加した部分については、人口増加とかっていうところの施策に反映してくるところになりますので、リモートワークの活用で町外からの移住をという文言と、もう一つ企業については、果たしてそれが成立する文言なのかどうかというのは、事務局の方で調整して頂くということで、基本的にはこのような4つの基本目標を設定するという方向でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(委員) すいません、文言的な細かいご質問とかご意見になるかもしれないのですが、「交通、農業、医療、教育と全ての人々が地方にいながら、都市と同じ生活を送る」と書いてあって、ちょっと気になったところで、今まで議論した地方と都市ってどこどこなのかなと。というのは、町内と大規模な都市というイメージは分かります。それで、「同じ生活」、DX化することによって同様の不便さがない快適な生活って書いてあるので、生活していく上で不便がないというようなイメージで考えると、「地方にいながら都市と全く同じ生活ができるように」とは、ちょっとニュアンスが違うのかなって思っています。

(会長) 重要な指摘だと思います。ありがとうございます。趣旨としては、今おっしゃっていただいた話だと思いますので、次回までにご検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。今の段階では一つ一つここで決めて承認取ったから、もう文言は変えないということでは全くなくて、次年度以降も具体的な施策のところの議論になっていく中で、さかのぼって、またこちらの方の文言も変えなきゃいけないなというところは当然出てくると思いますので、皆様の中でもご了承いただければと思います。では、続いて余市町立地適正化計画及び誘導方針について、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○ 余市町立地適正化計画方針の設定及び誘導方針【資料3】【資料4】

(事務局)

〈資料3、4について説明〉

(会長) 居住誘導区域とか都市機能誘導区域の設定をしていくのは後々の作業になると思います。その中で特に、資料4の3ページとか5ページのところが余市町で考えていかなければいけないということになってくるかと思っています。これについても、先ほどから公共施設の老朽化というところの話が出てきており、重なるところもあるかと思っています。ご意見があればお願いいたします。来年度の議論の段階では、大体、公共施設はこの辺にこういうのができそうだという、ある種の方向性みたいなのは示していくという予定と考えてよろしいですかね。



(事務局) 会長からのご質問についてですが、統廃合の公共施設の部分、どの程度立地適正化計画の部分に反映できるのかというような趣旨かと思えます。先ほども申し上げましたとおり、統廃合についての作業には、内部で協議するプロジェクトチームで作業を進めているところございます。各原課におきましては、所管の施設が当然ございますので、今後どう取り扱っていくのか、どういう地域に移動していくのか、もしくは既存の場所に建て替えるのか等いろいろな選択肢があるため、考え方を整理しているところでございます。なお、全ての公共施設について、それを立地適正化計画の中に盛り込むというのは、なかなか難しい部分かと考えております。政策的な部分については、この立地適正化計画の中で、居住誘導区域、もしくは都市機能誘導区域での施策の位置づけとして、載せることは可能なのかなと考えております。いずれにしても、各原課において公共施設の再編あり方等を検討しているところございますので、その辺の進捗状況を見ながら、随時、都市再生協議会の方にお諮りしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

(会長) わかりました。余市町の状況というのは、私も理解しておりますので。ではここでの議論というのは、都市機能誘導区域はこの辺だという議論になってきて、恐らく、この先さらに続いていく公共施設の再編、更新というところの計画は、先に設定した都市機能誘導区域の中に位置づけするイメージかと。なので、我々のやるべきことというのは、統廃合なのか更新なのか新しく作り直すというところは、立地適正化計画が策定してしまった後は、区域内に位置付けしないといけないという流れになりますので、それを踏まえて、我々議論していくことになるかと思えます。では、現状の分散している公共施設があって、それを全部カバーできるような形で都市機能誘導区域を決めるのは少し違うのではないかなと思えます。もう少しコンパクト化を図るということで、新しく施設をつくる時にはどこら辺を拠点にしようかというところが、次回以降の議論になってくるだろうと私は受けとめていますが、そういう理解でよろしいですか。その理解でよろしいとのこと、皆さんもよろしくお願いいたします。

方針について、特に居住誘導区域については、例えば既存大型商業施設に徒歩で行くことができるのか。居住誘導区域以外に今住んでいる人たちが全員引っ越せていうことではなくて、この先、都市計画を進めていくに当たって、新たに居住するという方々については、居住誘導区域に住んでもらおうということになるかと思えます。これも立地適正化計画を誤解されちゃうとまずいなと思うのは、そこに設定したら区域外の人引っ越さなきゃいけないのかと認識する。ほかの町でも意見交換する中で、決してそういうことではなくて、一気にコンパクト化とか都市の再編というのはできないのは理解しているところで、10年20年かけてゆっくりと整備をしていくものだと思います。その中で、それぞれの拠点とか、この辺に位置付けるということが、議論できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。先ほども申し上げたとおり、これについても次回以降、議論していく中で、当然方針がさかのぼって、考えなければいけない内容も出てくると思いますので、幅広く議論していきたいと思えます。

それでは今日の審議事項は終わりましたので、その他に行きたいと思えますが、まず委員の皆様から何か今後の進め方や要望とかもあればお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。なければ、事務局からお願いいたします。

4. その他

(事務局)

次回は令和5年1月23日(月)の朝10時の予定

5. 閉会